

『中朝事實』第十五回講讀

—神器章— 「三種神器」

素行會 平成二十五年七月十三日

素行會會員 家村 和幸

今日、私が擔當致しました皇統神器章から三種神器について是从から拙い俄準備では御座いますが、調べて参りましたことを私なりの解釋を交へて發表したいと思ひます。

私は日本の兵法、或いは昔の武士道の研究をして居りますが、當に此の日本の兵法、武士道の根幹にあるものが、今日話をする三種の神器の中に實はあるといふことなのです。それも讀みながら御説明して行けば皆様に御理解頂けるかと思ひます。

〔訓み下し文①〕

伊弉諾尊、伊弉册尊 天浮橋の上に立たして共に

計ひて曰はく、底下に豈國無けむやとのたまひて、迺

ち天之瓊—瓊は玉なり、これをば努と云ふ。矛を以て指し下

して探る。ここに滄溟を獲き。その矛の鋒より滴歴

る潮、凝りて一の島に成れり。名けて磯馭慮島と曰ふ。

—瓊矛は或いは瓊戈に作る。

此の文章其のものは『日本書紀』から素行先生が引用されたものです。天浮橋といふのは、皆様御存じかと思ひますが、天地の間を神様が昇り降りされる道にある橋であるといふことで、空に掛かれるが故に浮橋といふならんと、本居宣長先生の説明には御座います。

次に、天之瓊矛といふ言葉が出て來ます。瓊は玉なりと書いてありますとほり、寶石の玉で飾られた矛なのです。矛は槍に良く似た武器で、一應、相手を殺傷する武器です。そこに玉が飾られてゐる矛といふことに深い意味が御座います。唯の矛ではないといふことです。大事なのは綺麗な玉で飾られた矛であるといふこと、そして、一番最初に伊弉諾伊弉册の神が此の國に降りるときに用ひたものが此の矛といふ、要は戦時に用ひる武器で御座います。此の武器が一番最初につかわれたといふことに深い意味がある譯です。そして滄溟といふのは、海の大海原のことです。矛を以て下を探ると滄溟が出て來たといふことなのです。

すが、『古事記』では此の部分如何書いてあるかと云ひますと、「故、かれ二柱の神、天の浮橋に立たして、その沼矛を指し下ろして攪きたまえば、塩をろこをろに攪きなして、引き上げたまふ時、その矛のさきより滴り落つる塩、重なり積りて島となりき。これ淤能碁おのこ呂島ろじまなり」とあります。大體、同じやうな事を云つてゐる譯です。唯、ぐるぐる攪き混ぜて上にちよつと上げると、ポタポタ落ちて段々積つて固まつた部分が島になつたといふのが、『古事記』と『日本書紀』と若干表現の違ひです。文章は今云つたとほりで御分りかと思ひますが、一通り申し上げます。

〔譯文①〕

伊弉諾尊、伊弉册尊が天浮橋の上にお立ちになつて、共に御相談になつて「この下に國が無いといふことはないだらう」と仰せられて天之瓊矛を指し下ろして、お探りになると、そこに青々とした海原があるのを發見された。そこでこの瓊矛を引き上げると先端

から滴り落ちる潮が凝り固まつて一個の島になつた。これを磯馭慮島と名付けられた。

唯の矛では無いといふことです。大事なのは綺麗な玉で飾られた矛であるといふこと、そして、一番先に伊弉諾、伊弉册の神がこの地に降りるときに用ひたものが矛といふ戦の道具、武器が一番最初に使はれたといふことに深い意味がある譯で御座います。

〔訓み下し文②〕

一書に云はく。天祖伊弉諾、伊弉册二尊に詔して曰はく。葦原千五百秋の瑞穂の地あり。汝往きて脩すべしとのたまひて、迺ち天瓊戈を賜ふ。

—舊事紀

先代舊事本紀の一節を引用されてゐる譯です。是は、推古天皇の命によつて聖徳太子と蘇我馬子が著したもののものと云はれて居ります。全十卷からなり、天地開闢から推古天皇までの歴史が記述された書物ださうです。汝往きて脩すべしのところ、脩すといふのは治

める、國を統治するといふ意味の言葉です。

〔譯文②〕

ある書物には、かう書いてある。天祖あまつみおやが伊弉諾伊弉册みことりの二柱の尊あしはらのちいほあきに詔みづほして「葦原千五百秋の瑞穂くさの地といふ葦が一面に生ひ繁つた肥沃な土地がある。汝等はそこに往つて統治するように」と命ぜられ、天瓊矛を賜つた。

こゝでも天瓊矛が出て來ますけれども、三種神器ではなくて、天瓊矛一つが渡されたと舊事紀には書いてある譯です。其れ以外の書物にも似たやうなものがあるといふことで、之に引續き二つの書物からの引用となります。先づ、忌部廣成の『古語拾遺』からです。

〔訓み下し文③〕

一書に云はく、天照太神あまてらすおほみかみ、高皇産靈尊たかみむすひのみことすなは仍あひかたち相謂りみくさて、三種の神寶かむたからを以て皇孫すめみまに授け賜ひさづ、永とこしなへに天璽あまつしるしとす。矛玉ほこたまおのづか自らしたが從へり。——忌部廣成記

忌部廣成は、平城天皇から其の家いに傳はる舊説いに關して御下問があつたときに、代々中臣氏の下に仕へて來た恵まれなかつた家だといふことで十一ヶ條の意見を封じ奉つたのが、この『古語拾遺』であると云はれて居ります。成立は平城天皇の大同二年（八〇七）頃と推定された書物で御座います。

〔譯文③〕

ある書物には、かう書いてある。天照太神と高皇産靈神が御相談なさつて、三種の神寶（神器）を皇孫瓊杵尊から先の子孫に對して代々授けられ、永久に皇位繼承の御印として天から賜つたものとなされました。「矛玉ほこたまおのづか自らしたが從へり、」といふところでは、鏡、勾玉、劔の三種神器の中に、此の矛と玉は神寶として含まれてゐる、要は、矛と玉に關する意味が三種神器の中に同じ意味が含まれてゐるといふことである。

偕、其れは如何いふ意味であるのかは、讀み進めて行けば段々分つて參ります。次に引用されるのが「源

親房記」です。

〔訓み下し文④〕

一書に云はく、豊葦原の千五百秋の瑞穂の國は、大八洲未だ生れざる以前已にその名あり、名字ありと雖も而も形相なし。強ひてその形に字して天瓊矛と爲せるなり。大八洲國は即ち瓊矛の成せるところ、その中心を號けて大日本日高見と曰ふ。——源親房記

「源親房記」とは、北畠親房の『神皇正統記』のことです。北畠親房は、後醍醐天皇に仕へ、建武の中興の事業にも參與して、日本といふ國體を後々の人に、明らかにして傳へて行く爲の先驅者として幅廣い才能を持つた方であり、『神皇正統記』といふ書物を遺しました。そして、日本國の國體を學ぶ人であれば『神皇正統記』は避けて通れない名著の中の名著と云はれてゐる譯で御座います。

〔譯文④〕

ある書物には、かう書いてある。豊葦原千五百秋の瑞穂の國といふのは、大八洲が未だ出來てゐない前に、既にその名はあつた。但し、その名はあつたけれども、地方の區劃や境界などはつきりした形が無かつた、或いは國としての統治された形が無かつた譯で、要は治められてゐない状況だつた譯です。そこで強ひて其の形に因んで天瓊矛といふものを作りだした。つまり、大八洲の國は瓊矛によつて誕生したのであり、その中心となる所を大日本日高見と名付けたのである。

要は形が無いので、敢へて日本列島の形狀を瓊矛に譬へたといふ見方もこゝで出來る譯であります。形の無いものから形を作る、無から有を作り出すといふことで、要は統治されてゐない無秩序から秩序を作り出す、是は何かといふと一番最初に使ふものは武力なのです、武器が無ければ平和は作れないといふ當り前の事を大昔の人は悟つてゐる譯です。さういふ事は段々此の後にも出て來ますが、はつきりとした形の無い、名前はある、米の豊かに稔る葦の生えた人々が豊かに

暮せる國といふものが理想として耳では聞いてゐるけれども、或るいは字で見ではあるけれども、其の現實は未だ實現されてゐないのだ、そして其れを作る爲に武器を最初に使つたといふ此の二つが非常に意味がある。偕、早速、素行先生の御意見が開陳される譯です。

〔訓み下し文⑤〕

謹みて按ずるに、神代の靈器一ならず。而して天祖二神に授くるに瓊矛を以てして、任ずるに開基を以てす。瓊は玉なり、矛は兵器なり。矛に玉を以てするは、聖武にして殺さざるなり。蓋し草昧の時、暴邪を撥平し殘賊を驅去するには、武威に非ずんば終に得べからざるなり。故に天孫の降臨にも亦矛玉自ら従ふ、是なり。凡そ中國の威武外朝及び諸夷竟に企望すべからざるは尤も由あるなり。以上、神戈なり。

暴邪といふのは、讀んで字の如く亂暴で邪惡な者共、一説によると朝廷の命に従はない者共と解釋をされて

ゐる人も御座いますが、亂暴で邪惡な者共といふ一般の解釋でいゝのではないかと思ひます。

中國の威武は、日本古來の傳統的な國民性に根差した武の威力と捉へたら宜しいかと思ひます。日本の傳統的な國民性とは、誠實、勤勉、正直、或いは慈愛の心と云つた優しさ、之に根差した武の威です。支那では兵は不詳の器と云ひまして、昔から武器を持つて戦ふ奴には碌でもない奴の集まりだといふ教へのある文化なのです。全く私共と文化が違ひます。

〔譯文⑤〕

素行先生が謹んで思ふに、神代の靈器といふものは、一つでは無かつた。さうであるから、天祖が伊弉諾、伊弉册の二神に瓊矛を授けられ、國の基を開發するといふ大きな務めを仰せ付けられたのであります。瓊は玉であり、矛は兵器であります。その矛を飾るのに玉を以てされた、要はきらきらと光る非常に美しい玉で飾られた矛により、その兩方を授けられたといふ事で

す。是は聖武にして殺さず、つまり玉は温仁、温和で仁愛なる心を表す玉を以て、矛の威力を和らげる、謂はゞ武勇を代表する武器の威力を示す一方で仁徳を代表する玉で説得して相手を心服させ、必要以上の殺傷行爲を行はずに目的を達成せよといふ事なのです。従ひまして、武器が無ければ相手を屈伏させる事は出来ません、然し武器で切りつけて無意味に殺傷すればいゝといふものではない、出来ることなら殺傷せずに従はせた方がいゝ譯であります。さうは云つても未だ文化が進んでゐない時代には、亂暴で邪惡な者共を平定して、殘虐な賊、或いは隨所に散らばつた殘黨を驅逐するには、武器の威力で無ければ最終的には決着が付かないものであります。其れ故に、天孫降臨の際にも同じやうに矛と玉が「自ら従ふ」と記されてゐるのであります。矛と玉は武と文を象徴する譯です、文と武、徳と威は、常に不離一體のものであります。このやうに我が國の武威が、支那や朝鮮などの國が之を眞似しても出来ないのには、尤もな理由があるのであり

ます。以上が神戈についての説明です。

〔訓み下し文⑥〕

あめまあまくだ

天孫天降りたまふ時、天照太神乃ち八坂瓊の曲玉及

やさかに

まがたま

やたのががみ

び八咫鏡、草薙劍三種寶物を賜ふ。

たま

こゝで初めて正式な名前と呼んで居ります。八坂瓊

やさかに

は、大變美しい玉で、瓊には既に玉と出て來ました、然

まがたま

も曲玉ですから、曲つた玉です。それと八咫鏡といふ

やたのががみ

のは端が八つに分れてゐて四方八方を示す鏡といふこ

とです。完全な優れたことを代表してゐる、そして全

てを在るが儘に映す鏡といふ解釋で宜しいかと思ひま

くさなぎのつるぎ

す。後は、草薙劍、是は素戔鳴尊が出雲で八俣の大

蛇を退治をして、その尾から獲られた劍なのです。唯、

日本武尊が東國を御征伐になつた時に、此の劍を熱田

神宮から受けられて御持ちになつて、駿河の焼津で賊

が火を掛けて焼き打ちにした時に、此の劍で周りの草

を薙ぎ拂つて難を逃れたところから、其の名が

くさなぎのつるぎ

草薙劍と後に呼ばれるやうになつた譯です。

〔譯文⑥〕

天孫瓊杵尊が天降られる時、天照太神は八坂瓊の勾玉、八咫鏡、草薙劍の三種の寶物を賜つた。

其れ以來、この三つの神器は傳國の御印とされてゐる譯ですから、これらを御譲り受けにならなければ、正統の天皇とは申されないといふ譯であります。是が我が日本國の大きな國體の中心にある傳統であります。

〔訓み下し文⑦〕

一書に云はく、あまつみおや天祖天照太神、すなは高皇產靈尊乃ちあひかた相語りて曰はく、のたま夫れ葦原の瑞穂の國は吾が子孫の王たるべきの地なりと。即ち八咫鏡及び草薙劍、ふたくさ二種の神寶を以て皇孫に授け賜ひて、とこしなへ永に天璽とす。―所謂すめみま神璽の劍鏡じんじこれなり。―ほこたまおのづか矛玉したが自ら從へり。

あまつしるし天璽は、てんじ天璽とも讀むことが御座います。天祖から直接天孫に賜つたもので、皇位繼承の際の御印となるものと既に申しました。話は横道に逸れますが、後

世南北朝に一度丈分れて二人の天皇が立たれたといふ日本の歴史にとつては餘り望ましくない時代が御座いました。此の天皇どちらが正統な天皇なのかといふことは、後々迄二手に分れた譯ですけれども、この論争を南北朝正閏論と云ひます。閏といふのは、うるうどし閏年のやうに偶にあるといふ意味で、正統ではないが偽物ではないといふ意味が籠められてゐます。この正閏論が問題となつた時、所謂、天皇と神器の關係が新しく論議されました。水戸藩主・徳川光圀が南朝を正統とする『大日本史』を編纂し、現在、此の論定で南朝の後醍醐天皇が正統な天皇であると定めてゐる根據は、一に神器の存在する方を正統とすることにあり、といふ經緯も御座います。

〔譯文⑦〕

ある書物（日本書紀）には、かう書いてある。天祖天照太神と高皇產靈尊が御相談になつて「葦原の瑞穂の國は、我が子孫が君主となつて統治すべき國である」

と仰せられた。そして、八咫鏡と草薙劔の二種の神寶を皇孫に御授けになられて、天璽、即ち永久に皇位繼承に於ける傳國の印とせられた。所謂、神璽じんじとしての劔と鏡が是れであり、矛と玉は、當然のことながらこれらの附屬物として位置付けられるものである。その意味は此の中に込められてゐる。

〔訓み下し文⑧〕

謹みて按ずるに、是れ皇代受授の三種の神器しんきなり。

蓋し八坂瓊曲玉は櫛明玉命くしあかるたまのみことの造るところの瑞玉ずいぎよくなり。

―櫛明玉は又の名は羽明玉、又の名は天明玉。伊弉諾尊の子。―八咫鏡は石凝姥神いしこりぢめのかみの鑄るところの靈鏡れいきやうなり。

―石凝姥は天糠戸命いしこりぢめの子、作鏡の遠祖まんそなり。―草薙劔は大蛇の尾に在りし寶劔ほうけんなり。共にこの國に大功あり。而して玉は以て溫仁まんじんの徳を表はすべく、鏡は以て致格かくの知ちを表はすべく、劔は以て決斷つるぎの勇を表はすべし。その象かたじるところ、その形かたちするところ、皆、天神の至

誠なり。この時未だ嘗て三徳の名あらず、而して自らその名義を存するのみにあらず、又この靈器れいきの相備あひそなはるあり。唯この靈器あるのみにあらず、又この靈器の成功あり、最も畏おそるべきの甚はなはだしきなり。

こゝでは三種の神器が大御神様の有し給ふ三つの徳を具象化したのであるといふ事で、此の三器が治國及び修徳の根本の精神として存在することを述べてゐます。

是れに關して『神皇正統記』にも、次のやうに説明してあります。

「この三種につきたる神勅は、まさしく國を有ちますべき道なるべし。鏡は一物をたくはへず、私の心なくして、萬象を照らすに、是非善惡の姿現れずといふ事なし。その姿に従ひて感應するを徳とす。これ正直の本源なり。玉は柔和善順を徳とす。慈悲の本源なり。劔は剛利決斷を徳とす。智慧の本源なり。この三徳を合はせ受けずしては、天下の治らん事誠に難かるべし。神勅明らかにし

て、詞約やかに、むね廣し。云々」

〔譯文⑧〕

謹んで思ふに、これが御歴代の天皇が、即位に際して授受されてきた三種の神器である。その中でも八坂瓊の勾玉はくしあかるたまのみこと櫛明玉命が造られた瑞玉、非常に珍しい寶石で目出度い玉である。櫛明玉は、又の名をはあかるたま羽明玉ともあめのあかるたま天明玉とも云ひ、伊弉諾尊の御子様で御座います。八咫鏡はいしこりどめのかみ石凝姥神が鑄造した靈鏡である。石凝姥はあめのぬかどのみこと天糠戸命の御子様でかがみつくり作鏡氏のゑんそ遠祖で御座います。草薙劍は素戔鳴尊が八俣の大蛇の尾から取り出した寶劍である。この三種は共に國に大きな功績があった。さうであればこそ、玉は温和仁愛の徳を顯はして居り、鏡は物に觸れて知をきは致め、道理を明らかにする明智を現はして居り、劍は物事を決斷し、不退轉に敢行する勇氣を表してゐるのである。それらの象徴するところの意味や、その形が顯はしてゐることは、全て天照大神と高皇產靈尊の誠心が結實したものである。

智仁勇、即ち智慧、仁愛、勇氣といふ三徳の儒教の教へ、或いは智仁勇信嚴といふ孫子兵法にある五徳の教へは漢字と一緒に入つて來た概念であり、さういふ言葉は無かつたので太古の昔の日本では、使はれてゐなかつた。それにも拘らず之に相當するものが實質的に此の國には存在してゐた。其れ丈ではなく、其れ等を象徴する靈なる器が同時に存在して居り、然も其れが物として物理的に存在する丈ではなく、更に其の効果が歴然と顯はれてゐたのである。三つの神器の効果が歴然と顯はれてゐたとは、三つの神器を受けて天子様も、そして一人一人の國民も各自が遺憾なく三つの徳を發揮して、此の國を造り守つて來たといふことである。其れが此の靈器の成功ありといふ事であり、是れ程の恐れ多い事が他にあらうか。

一寸、茲で劍の意味について補足して置きます。

三種の神器の劍はやまたおろち八俣大蛇といふだいじや大蛇の尾から出て來ました。大蛇は世の中に害をなすものです。夜な夜な娘を一人づつ食べに來るといふことで、或る日、川

の上から箸が流れて來たので人里があると思ひ、素戔嗚尊が其處へ往つたら、今日、その娘を食べに來る日だといふ古事記の物語です。其れを退治して尾から取り出した劔を國の寶とすれば、其の劔は永く國を守る力を有するやうになつた譯です。要は、大蛇といふ害惡を齎らす、人間にとつて非常に悪いものでありながらも、そこから非常に素晴らしい此の國を守る立派な力が獲られるといふこと、人間の力も之を悪い事に用ひれば、幾らでも世の中に害を齎らします。之を善い事に用ひれば世の中の役に立つといふ事を、此の八岐大蛇の劔が私達に物語つて呉れてゐる譯であります。善を爲す心も、惡を爲す心も二つあるのではなく、自分の心は一つであり、其の心が善にも惡にもなるといふこと、これを「善惡二ならず」と申します。心の根本を正しくする事が最も肝要な譯です。

素戔嗚尊は、以前は隨分惡くて世の中に迷惑を掛けるまくつた譯です。馬の皮を剥いで上から落して機織してゐる女の神様がその馬の屍の重さで死んでしまつた

やうに、多大な迷惑を及ぼしましたが、武勇に大變優れて居りましたから、その武勇を善い方向に用ひられるやうになり、後には日本の國の勢力を外に伸ばして行くときに御功勳を御立てになられました。全て心一つの用ひ方により今迄世の中に害をなしてゐたものが、世の中に非常に益を爲すやうになるといふ事を、八俣大蛇から出て來た劔と素戔嗚尊の存在其のものが私達に教へてゐる譯で御座います。

〔訓み下し文⑨〕

竊ひそかに按あんずるに、三器こうきは天神さんどくの功器こんき、三徳ぜんびの全備ぜんびなり。

聖主せいしゅこれを用ひて内うちにはその睿心えいしんを鑒かんみ、外そとにはその治教ちけうを制せいす。是れ乃すなはち神代じんたいの遺勅いぢやくなるか。若し専もつぱら

三器さんきを擁ようするのみにして内うちを正たださざれば、虚器きょきにして

靈用れいようなし。若し唯ただだ性心せいしんを弄ろうするのみにして外そとを知ら

ざれば、則ち空に彫りて神器を無みするなり。

睿心えいしんは、天皇陛下の大御心と解釋すれば宜しいかと思ひます。虚器きよきは、形式のみがあつて、中味がないもの。性心せいしんは、人間の内部に本源的に備はる本心です。

〔譯文⑨〕

竊ひそかに思ふに、三種の神器は天神の効力が込められた實器であり、智慧と仁愛と勇氣の三徳を全て備へてゐる。歴代の天皇はこれ等の事を十分に御理解されて、内には御心を律する鑑かがみとされ、外には國を治める上での基準をこゝに求めて政治と、そして、人々を教へ諭す教化に當たられた。それでこそ、神代の遺勅に叶ふものなのである。若しも、唯、此の三つの器を御持ちになつてゐる丈で、内心を正される鑑となされないのであれば、それは唯の寶物として大事にされてゐる丈であり、三種の神器は實を伴はない形だけの虚の器になつてしまふ。つまり、靈なる力が偉大な効力を現はす事がない。逆に又、若し天皇御一人が心中で反省の

具とされる、何時も自分が鑑に照らして正しいか、勇氣があるか、民に仁愛を以て接してゐるかと反省されるだけで、現實の政治や、多くの人々に教へ諭すことに實用的に結び付かなければ、是れは空理空論を戦はせる丈で何の效用も齎らさない、是亦、神器に値しないものとなつてしまふ譯である。精神論文でも駄目、實際の政治に結び付けなければ意味をなさない、執方の場合も、天照大神の御意志に背くのであり、三種神器は天皇個人の寶物ではないといふことである。日本人皆が此の三種神器を自らの心の中に持つ事、仍ち智仁勇の三徳を心掛けることが一番重要なのである。

勿論、天皇は代々之を御受けになつて、臣民に對して三つの徳を示されて來たのが我が國の偉大なる歴史で御座います。然し乍ら、天皇御一人に此の徳を御任せになり、國民はいゝ加減でよいといふ譯では御座いません。實は、日本では、必ずしも天皇の古墳とは思はれない豪族の古墳の中からも鏡、劔、勾玉が発見されてゐます。人の上に立つ者は徳を兼ね備へねばいけ

ないのだといふ貴重な教へが太古の昔から我が國にはあつたのだといふことなのです。

〔訓み下し文⑩〕

凡そ外朝に、夏に九鼎あつて殷、周相傳へ、秦は卞

玉を刻んで以て國璽と爲し、漢は斬蛇劍を以て、傳國

の寶と爲し、後世は明堂に座して、傳國の璽を執り、

九鼎を列ぬるを以て、天下の三器と爲す。中州の神器

に比すれば、日と同じくしてこれを語るべからざるな

り。況や赤刀、大訓、弘璧、琬琰の屬は唯だ宗器の

み。蓋し皇統の授受は必ず三神器を以てして、而して

寶祚の永久を期し、傳國の信誠を表はす。聖主必ず殿を

同じくし床を共にして、以て治平の道を崇ぶ。中州

の渾厚、系連綿邈たるの窮りなき、皆神聖の致すところなり。以上、三種神器なり。

支那の寶物の説明が最後に出て来る譯であります。

九鼎は、支那古代、夏王朝の初代禹王の時代に、九枚の金の板を集めて鑄造した鼎で、傳國の寶物として

夏・殷・周の三代に傳はつたものです。

卞玉は、唯の寶の玉といふ意味で、周の時代にある人が玉璞を厲王に獻じやうと持つて行くと、王は偽物だと怒つて、その人の左足を斬つて仕舞つた。次の武王の時に再びその玉を獻じやうと片足で持つて行くと、又、偽物だと云つて右足を斬つて仕舞つたさうです。

三代目の文王の時に、この玉を持つて行つて差上げると、玉を磨く職人にぢや之を磨いてみよと云つて、磨かせたら非常に美しい玉になつて、是れが寶玉になつたといふ故事があります。餘り感動するやうな話では無いのですけれども、これが周の卞玉といふ寶物の物語です。

ざんだのつるぎ

斬蛇劍は、漢の高祖が道を歩いてゐたときに道を横切つた白蛇を斬つたといふ劍です。之を斬ることによつて、天下統一が開ける兆だと云つて、斬蛇劍が漢の傳國の寶となつたので御座います。

せきたう

赤刀は、刃が赤く染められた刀で周の武王が紂を討つときに用ひたものです。また、大訓たいくんは、古代支那の天子堯舜など三皇五帝の書であり、弘璧は、玉の名、琬琰わんえんは、一種の美玉のことです。

〔譯文⑩〕

支那では、夏の時代に九鼎といふ非常に重たい九箇の鼎があり、之を殷、周へと代々傳へてゐた。最初に統一した始皇帝の秦では、卞玉といふ寶玉を磨き上げて國璽とした。漢では高祖が白い大蛇を斬つたといふ斬蛇劍を傳國の寶物とした。其後、支那の天子は正殿に座して、傳國の璽を手にして、九鼎を陳列するのを以て、天下の三器とした譯である。これ等は我國の三種の神器とは比較の対象にならない程、無意味なもの

である。況してや、『書經』にある赤刀、大訓、弘璧、琬琰わんえんなどの類は、唯、一王朝が祖先傳來の寶として尊んだ器物に過ぎない。

こゝで若干の説明を致します。

これらは、王朝の寶であり、民を含めた國の寶では無いのであり、言ひ換へれば、寶はあつても、其處に神々の徳が含まれてゐない支那では、何代か経てば必ず徳を具へない天子が現れて人民の人望を失ひ、戦亂の巷となり、そして王朝が倒され滅びるといふパターンを幾度と無く繰返して來た譯なのです。こゝが萬世一系の天皇で續いて來た日本と全く違ふところで御座います。

蓋し、我國に於ける皇位繼承には必ず三種の神器が授受され、それにより寶祚、天皇の御位が永久に續くことを期待され、國の統治者としての三徳を其の儘傳へやうとされた天照太神の誠心を信じて疑はない氣持

ちを現はして來た。聖天子は必ずこの神器と御座所、御殿を共にせられて、治國平天下の御政道を尊重されて、三種の神器に含まれた智徳を現實されることに全力を盡くされるのである。初代神武天皇から今上陛下に至る迄、誰一人例外無く三種の神器に含まれた智徳を現實化されることに全力を盡くされて來られたのである。我國に於ては禮儀が厚く、大道が行はれ、人々が誠實であること、そして、皇統が連綿として無窮であるのは、皆、天つ神と聖天子によつてなされて來たのである。以上、三種神器について述べた。

〔まとめ〕

明治天皇の御製に次のやうなものがあります。

神代よりうけし寶をまもりにて

治め來にけり日のもとつ國

御歴代天皇陛下は例外なく三種神器と共にその精神を受け繼がれて來ましたが、最後にその精神を改めて

申上げたいと思ひます。

玉は、穩やかな、人に情けを掛ける、淨き心（仁）

鏡は、物を照らす、明き心（智）

劔は、物事を決斷する、直き心（勇）

分ければ三つのことも、その根本は唯の一つの「誠心」にある譯で御座います。天照大神の誠心が連綿と今日の陛下にまで申し傳はつてゐる、その國に生れ、育ちたる私共の如何に幸せであることかといふことを沁々感じさせられてゐる次第で御座います。以上をもちまして甚だ簡單で粗雑では御座いましたが、三種神器の説明を終らせて頂きます。どうも有難う御座います。